

電子入札システム利用者登録申請について

電子入札システムの利用者登録申請を受け付けます。

平成26年7月1日から運用している「えひめ電子入札共同システム」について、久万高原町が発注する工事及び委託業務の電子入札に参加するためには、久万高原町への利用者登録申請が必要です。

つきましては、別添の「利用者登録申請書」により登録を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○ 利用者登録の流れ

- ① 【入札参加者】 I Cカード・機器等の準備 → 利用者登録申請書提出（持参又は郵便）
- ② 【久万高原町】 利用者登録の審査 → 利用者登録番号・パスワードの発行（郵便）
- ③ 【入札参加者】 I Cカードと発行された登録番号・パスワードを使用し、電子入札共同システム上で利用者登録

○ 提出書類

1. 利用者登録申請書
2. 企業情報及び電子証明書（I Cカード）の情報が確認できるもの
（次のうちいずれか一つ）
 - ・ 電子証明書発行申請書の写し
 - ・ 認証局から発行される登録確認表等の写し
 - ・ 各認証局から提供されるI Cカードに付属のツール等を使用して、証明書の内容を画面表示させたものの写し
3. 電子証明書（I Cカード）のコピー（両面）

○ 提出方法等

（提出方法）持参又は郵送

※ 持参・郵便いずれの場合も、申請者の宛先を記入し、82円切手を貼った返信用封筒を提出してください。

(提出先)
〒791-1201
愛媛県上浮穴郡久万高原町久万 212 番地
久万高原町役場 総務課 財政管財班
TEL0892-21-1111 (代表)

○ 注意事項

ICカードの名義人は、久万高原町の入札参加資格を有する者（入札・契約に関する委任状を提出している場合は受任者）とし、申請者はICカードの名義人としてください。入札に参加する営業所ごとにICカード、利用者登録が必要です。

IC カード変更（追加）申請について

利用者登録時に申請したICカードを変更する場合に、別添の「ICカード変更（追加）通知書」の提出が必要です。システムでの変更手続き完了後、速やかに以下の書類を添付して、持参または郵送にてご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

○ 提出書類

1. ICカード変更（追加）通知書
2. 企業情報及び電子証明書（ICカード）の情報が確認できるもの
(次のうちいずれか一つ)
 - ・電子証明書発行申請書の写し
 - ・認証局から発行される登録確認表等の写し
 - ・各認証局から提供されるICカードに付属のツール等を使用して、証明書の内容を画面表示させたものの写し
3. 電子証明書（ICカード）のコピー（両面）

(提出先)
〒791-1201
愛媛県上浮穴郡久万高原町久万 212 番地
久万高原町役場 総務課 財政管財班
TEL0892-21-1111 (代表)